

「市民や働く従業員の健康づくりを企業と連携し支援する」
健康講座の実施について

健康福祉部 健康増進課
(電話 0284-22-4513)

1 趣旨

現在、市民の健康づくりを支援するため、市民団体を対象とした市職員（保健師等）による健康講座を実施しておりますが、この度、働く世代の健康づくりに焦点をあて、取り組むことといたしました。

実施にあたっては、包括連携協定を締結した企業等と連携し、健康講座に新たな内容を追加し、対象に市内事業所も加え実施いたします。

2 受講申請開始

令和5(2023)年10月31日(火)から

3 対象

(1) 市内事業所

(2) 市民団体

受講参加者数は10名以上とする。

4 講座内容

食事や運動、睡眠、歯の健康など健康づくりに関する内容
裏面のとおり（※No.1～9を追加）

5 申し込み方法

健康増進課健康づくり担当へ TEL、FAX、メール等で申し込む。

6 講座の講師の登録企業（令和5年11月現在）

両毛ヤクルト販売株式会社、大塚製薬株式会社、森永製菓株式会社、
第一生命保険株式会社、明治安田生命保険相互会社

7 その他

講座開催時は健康増進課職員が同席します。
講座は事業所に出向いての実施となります。